

第10章 環 境

1 環 境 対 策

2 環 境 保 全 対 策

3 環 境 衛 生

4 ご み 処 理

5 し 尿 処 理

環 境

1 環境対策

(1) 環境都市宣言

環境基本条例の精神や基本方針、並びに環境基本計画の5つの環境像をコンセプトとして、平成16年7月29日に環境都市宣言を行った。

(2) 環境基本計画推進事業

前橋市環境基本計画は、良好な環境の保全及び創造を目的に平成12年3月に策定し、その後、計画期間の満了や社会情勢の変化などにより随時改訂してきた。

近年、再生可能エネルギーへの関心の高まりや人口減少社会の到来など、社会経済情勢に著しい変化があり、今後も環境問題を取りまく状況に継続した変化が予想され、また、それまでの計画が平成29年度をもって満了することから、平成30年3月に改訂を行った。

この計画は、上位計画である第七次総合計画との整合を図り、平成30年度から令和9年度までに実施する環境施策についてまとめたもので、庁内組織である「前橋市環境基本計画推進委員会」を設置し、施策展開を図っていくとともに、市民・事業者・市の連携・協力により計画を推進している。

(3) 環境審議会の設置

環境基本法に定める環境の保全に関する基本理念に基づき、行政の円滑な運営を図るため、平成6年12月1日に環境審議会を設置した。平成12年12月に前橋市環境基本条例に環境審議会に係る規定を加えるとともに、委員構成を市民、事業者、学識経験を有する者及び行政機関の職員に改めた。委員定数は20名以内。

(4) 自然環境保全推進委員会の設置

自然環境保全推進委員会は、本市の環境基本計画の策定に向けた基礎資料を得ることを目的に、平成9年度から市民参加として専門的な立場から参加をいただいている。平成10年度に前橋市自然環境調査推進委員会を設置し、平成11年4月から前橋市自然環境保全推進委員会に組織を改めている。委員は8名。

(5) 自然環境（基礎）調査

本市の自然環境の現況を調査・把握することで良好な自然環境の保全に関するデータを収集するため平成9年・10年に実施された自然環境基礎調査（大胡・宮城・粕川地区は平成17年度、富士見地区は平成22年度に実施）の結果を基に、植物、鳥類、魚類・水生生物、哺乳類・は虫類・両生類、昆虫類のうち年度毎に1分野の追跡調査を実施している。

平成30年度は植物の調査を実施し、148科1,228種が確認された。

(6) 環境啓発事業（平成30年度実績）

ア まえばし環境家族

環境（地球温暖化防止など）への取り組みを学校から家庭（地域）へ発信することで、より一層家庭や地域が一体となった環境保全活動への取り組みを行った。（報告書提出数：2,124家族）

イ 菰窪公園アジサイまつり

菰窪公園ふれあいゾーン西地区が平成22年2月に整備されたことから、公園内のアジサイが見頃を迎える6月（環境月間）に、公園のPRと環境をテーマにしたイベントを実施した。なお、公園の整備にはCO2ダイエット宣言で受領した苗木が約2,600本活用されている。

ウ 環境に関するパネル展

環境月間である6月のイベントとして、6月1日から14日までの期間、庁舎1階ロビーにて環境に関するパネル展を実施した。

エ みぢかな季節かんじ隊

身近な動植物を通じて自然に親しみながら環境を調べる隊員「みぢかな季節かんじ隊」を募集し、「サクラ・

ツバメ・セミ」をテーマに、市民自然環境調査として実施した。

(7) 前橋市地球温暖化防止実行計画の推進

平成14年3月（平成19年3月改訂）策定の「前橋市地球温暖化防止実行計画」について、平成23年度が本計画の最終年度であったこと及び平成20年6月の「地球温暖化防止対策の推進に関する法律（温対法）」の一部改正により、中核市についても、現行の地球温暖化防止実行計画を拡充し、区域全体の自然的社会的条件に応じた施策を計画に盛り込むことが義務付けられたことにより、平成24年3月に市の事務事業を含めた区域全体の「前橋市地球温暖化防止実行計画」を策定した。また、本計画は「前橋市環境基本計画」における市の環境配慮指針の具体的な推進方策のひとつと位置づけ、将来の世代に良好な環境を継承するために、市役所が率先して実施するための環境保全活動とする。

(8) グリーン購入の推進

「環境に優しい物品調達ガイドライン」に基づき、環境物品を優先的に購入する「グリーン購入」に平成10年4月から取り組んでいる。紙類、文具類、自動車など9分野109品目を対象に100%の調達を目指している。

(9) 新エネルギー導入アクションプランの策定・推進

環境基本条例の基本理念に基づき、本市の豊富な水資源や森林資源、長い日照時間、そして災害に強い立地などの地域特性を最大限に活用した新エネルギーの活用や省エネルギーの推進を図るため、平成26年2月に「まえばし新エネルギー導入アクションプラン」を策定、平成29年2月に改訂した。このアクションプランに基づき様々な取組みを進め、エネルギーの地産地消が進んだ「エネルギー創造都市」を推進している。

(10) 小水力発電設備の整備

地球温暖化対策の推進を目的に、環境にやさしい新エネルギー等の普及促進に向け、小水力発電設備の整備を行った。

河川等名称	河川区分	事業区分	最大出力(kW)	水車形式	稼働期間	出力方式	使用区分	使用用途
馬場川	準用河川	実証実験	0.1	開放型縦軸 クロスフロー	H21.11.3～ H22.10.31	独立電源	自家消費	イルミネーション
矢田川	普通河川	恒久設置	0.5	開放型縦軸 クロスフロー	H23.3.9～ H28.3.31	系統協調	自家消費	電気自動車充電 駐車場管理棟電源
					H28.4.1～			桃井小学校構内外灯 (H30.4～)
佐久間川	準用河川	実証実験	0.2	下掛け	H23.2.7～ H23.2.28	独立電源	自家消費	防犯灯
		恒久設置			H23.11.1～			新児童文化センター内 環境学習教材電源
不動川※	準用河川	実証実験	0.16	横軸クロスフロー (滝用水車)	H22.12.27～ H23.2.28	独立電源	自家消費	防犯灯
		恒久設置			H23.11.1～			

※ 実証実験終了後は地域団体が取得して維持管理を実施。

(11) 電気自動車の普及啓発

地球温暖化対策の推進を目的に、クリーンエネルギー自動車の導入促進と環境に対する市民の意識高揚を図るため、走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車を平成22年度に3台、平成26年度に1台、平成27年度に1台導入した。

(12) 電気自動車充電インフラの整備

走行中に二酸化炭素を排出しない環境にやさしい電気自動車の普及推進を目的に、充電インフラの整備を推進している。

No.	設置箇所	充電器種別	出力	設置数	稼働開始日	備考
1	六供清掃工場	急速	20kW	1基	H28.3.29 (H23.3.9)	旧教育資料館北側駐車場 [桃井小学校東]から H28.3に移設
		普通 倍速	100V 200V	1基		
	大手町一丁目駐車場	倍速	200V	1基		
2	富士見温泉見晴らしの湯 ふれあい館[道の駅ふじみ内]	急速	20kW	1基	H24.4.7	
3	道の駅赤城の恵 (あいのやまの湯)			1基	H26.5.1	
4	粕川支所			1基		
5	城南支所			1基		
6	上川淵市民サービスセンター	普通	200V	1基	H27.6.1	V2H対応普通充電器
7	下川淵市民サービスセンター			1基		
8	桂萱市民サービスセンター			1基		
9	清里市民サービスセンター			1基		
10	永明市民サービスセンター			1基		

※ No.2以降の各設備は一般開放。

(13) 住宅用高効率給湯器設置費助成事業

地球温暖化対策の推進及び省エネルギーの普及を図るため、住宅用高効率給湯器等の購入・設置者に対して助成を行った。【助成実績：平成30年度 116件 3,405,000円】

	LED照明機器	新築	既築
太陽熱利用温水器（自然循環型）	5	1	4
太陽熱利用温水器（強制循環型）	0	0	0
燃料電池コージェネレーション	111	28	83
計	116	29	87

(14) HEMS機器設置費助成事業

地球温暖化対策の推進及び省エネルギーの普及を図るため、HEMS機器の購入・設置者に対して助成を行った。【助成実績：平成30年度 50件 1,000,000円】

(15) 市有施設における直管型LED照明の導入

照明機器の維持管理コストや電力消費量削減に伴う二酸化炭素排出量の削減を図り、市の事務事業における地球温暖化防止実行計画の目標達成に向けた取組みを推進するため、平成25年度末に設置工事及び保守管理等を含めた7年間のリース方式により、市有46施設に計7,000本のLED照明を導入した。

(16) ^{きずな}絆でつなぐ環境基金

平成30年度は、新エネルギー発電事業により得た売電収益等44,874,905円を積み立て、環境に関する施策（住宅用高効率給湯器設置費助成事業等）への財源充当を目的に16,291,754円を取り崩した。

【基金現在高：124,749,221円】

(17) 新エネルギー発電事業

ア 太陽光発電事業

環境負荷の少ないまちづくりを推進し、新エネルギーに対する市民意識の高揚を図るため、市自ら大規模太陽光発電事業に取り組み、平成25年9月から「まえばし堀越町太陽光発電所」が稼動を開始し、平成27年3月から「まえばし荻窪町太陽光発電所」、同年4月から「まえばし粕川町中之沢太陽光発電所」が稼動を開始している。

	施設名	出力(kW)	稼動開始時期
1	まえばし堀越町太陽光発電所	801kW (パネル出力)	平成25年9月1日
2	まえばし荻窪町太陽光発電所	1,032kW (パネル出力)	平成27年3月31日
3	まえばし粕川町中之沢太陽光発電所	552kW (パネル出力)	平成27年4月30日

イ 赤城山小水力発電事業

地球温暖化対策の推進や地域特性を活かした新エネルギーの導入に関する取り組みの一環として、富士見町赤城山の林道沿いに、赤城大沼用水を利用した、最大出力236kWの小水力発電所を建設しました。国の再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用して、平成30年8月から売電を開始している。

2 環境保全対策

(1) 環境等の調査測定

市民の生活環境を公害から守るため、市内の大気汚染状況、河川の水質、環境騒音等を調査測定し、環境の常時監視、現状把握を行い、公害の予防及び対策の一助としている。

ア 大気汚染常時監視

前橋南局（六供天神公園平成28年度）、及び前橋東局（桂萱小学校平成14年度）に測定局を設置し、大気汚染の常時監視を行っている。

① 二酸化窒素

区分	平成30年度 平均値	日平均値の年間 98%値 (環境基準：0.06ppm)	日平均値が0.04～ 0.06ppmの日数	日平均値が 0.06ppmを超えた 日数	環境基準の達成状況
前橋南局	0.008ppm	0.016ppm	0日	0日	○
前橋東局	0.007ppm	0.015ppm	0日	0日	○

② 浮遊粒子状物質

区分	平成30年度 平均値	1時間値の1日平均が 0.10mg/m ³ を超えた日数	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	環境基準の短期的評価 による達成状況
前橋南局	0.016mg/m ³	0日	0時間	100%
前橋東局	0.016mg/m ³	0日	0時間	100%
区分	日平均値の2%除外値 (環境基準：0.10mg/m ³)	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数が2 日以上連続したことの有無		環境基準の長期的評価 による達成状況
前橋南局	0.036mg/m ³	無		○
前橋東局	0.038mg/m ³	無		○

③ 二酸化硫黄

区分	平成30年度平均 値	1時間値の1日平均が 0.04ppmを超えた日数	1時間値が0.1ppmを 超えた時間数	環境基準の短期的評価 による達成状況
前橋南局	0.001ppm	0日	0時間	100%
前橋東局	0.001ppm	0日	0時間	100%
区分	日平均値の2%除外値 (環境基準：0.04ppm)	日平均値が0.10ppmを超えた日数が 2日以上連続したことの有無		環境基準の長期的評価 による達成状況
前橋南局	0.002ppm	無		○
前橋東局	0.001ppm	無		○

④ 光化学オキシダント

区分	平成30年度昼間の 1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	環境基準の達成状況
前橋南局	0.040ppm	658時間	×
前橋東局	0.039ppm	647時間	×

イ 酸性雨調査

平成7年7月より、市庁舎（3階屋上庭園）で採取した雨水の汚染状況を通年で調査をしている。また、平成15年2月より、雨水自動採取器を設置し、汚染状況の調査に加えて各種イオンの分析を実施している。

＜平成30年度調査結果＞

水素イオン濃度 (pH)	導電率 (mS/m)	塩素イオン (mg/l)	アンモニウムイオン (mg/l)
6.0	1.7	0.8	1.0
硝酸イオン (mg/l)	硫酸イオン (mg/l)	総採取雨量 (ml)	
2.6	1.6	33,480	

ウ 水質調査

① 一般調査地点

調査期間	第1回(春) 平成30年 5月 14、15、16日 第2回(夏) 平成30年 8月 20、21、22日 第3回(秋) 平成30年 11月 14、15、16日 第4回(冬) 平成31年 1月 30、31日・2月 1日
調査項目	健康項目 (25項目) カドミウム、シアン、鉛、クロム(6価)、ヒ素、総水銀、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンほか17項目 生活環境項目 (9項目) 水素イオン濃度指数、生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、溶存酸素量、浮遊物質量、大腸菌群数、全亜鉛、ノニルフェノール、LAS 特殊項目等 (2項目) 42地点 (4項目) 6地点 銅、鉄、マンガン、総クロム
調査河川及び地点	利根川、広瀬川、桃ノ木川等22河川40地点
概況	環境基準が設定されている河川のうち利根川、広瀬川、桃ノ木川、粕川の4河川については、ほぼ環境基準を達成していた。しかし、荒砥川の中・下流では、生物化学的酸素要求量と大腸菌群数の環境基準達成率の低い状況が続いている。 他の河川では、一部で生物化学的酸素要求量と大腸菌群数の高い河川があるものの、有害物質等は検出されておらず、全体的には特に問題となるような状況ではないと思われる。

② 環境基準点(環境省指定調査河川及び湖沼)

調査期間	河川：通年(年12回) 午前・午後各1回の計24回 湖沼：通年(年6回)
調査項目	○健康項目(28項目) カドミウム、シアン、鉛、クロム(6価)、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、四塩化炭素ほか17項目 ○生活環境項目(12項目) 水素イオン濃度指数、生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、溶存酸素量、浮遊物質量、大腸菌群数、全窒素、全リン、全亜鉛、ノニルフェノール、LAS、底層DO ○特殊項目等(10項目) 銅、総クロム、陰イオン界面活性剤、塩素イオン濃度、アンモニア性窒素、電気伝導度、リン酸イオン、EPN、クロロフィルa、TOC ○要測定指標(1項目) 大腸菌数
調査河川及び地点	桃ノ木川(筑井橋)、荒砥川(奥原橋)の2河川：2地点 赤城大沼：1地点
概況	両河川については、環境基準の達成を生物化学的酸素要求量でみると、桃ノ木川・筑井橋についての生物化学的酸素要求量の75%値は、1.3mg/lであり環境基準を達成している。 荒砥川・奥原橋については、生物化学的酸素要求量の75%値は、5.9mg/lで環境基準を前年度と同様に超過している。 赤城大沼については、環境基準を化学的酸素要求量でみると、化学的酸素要求量の75%値は4.6mg/lで環境基準を超過している。

エ 騒音・振動調査

調査区分	調査期間	方法	調査地点
一般地域	H30.12.3～ H31.2.19	24時間連続測定	市街化区域等 調整区域等 計 7地点 9地点 16地点
道路に面する地域	H30.11.29～ H30.11.30	24時間連続測定	国道17号等 6地点
概況	一般地域での騒音環境基準達成率は、100%であった。 道路に面する地域では、道路端における実測調査地点で、6地点すべて昼・夜間ともに騒音の環境基準を達成した(100%)。		

(2) 環境関係法令に基づく特定事業場の指導等

環境関係法令に基づく特定施設を設置している事業場(特定事業場)について各種届出の審査・受理を行い、それに基づき、公害防止のための調査・指導を実施している。

ア 公害関係法令及び県条例に基づく特定事業場数 (平31.3.31現在)

種別	区分	法律	条例	※合計事業場数
ばい煙		213	11	218
粉じん		18	233	250
水銀		6	-	6
ダイオキシン類		24	-	24
水質		641	0	641
騒音		659	3	661
振動		333	301	522
合計				1,300

※ 法律および条例の両方に該当する重複分を考慮

イ 公害防止管理者等選任事業場 (平31.3.31現在)

公害防止統括者を選任している事業場	38
公害防止管理者を選任している事業場	42
公害防止責任者を選任している事業場	102

ウ 特定事業場の調査・指導

大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、騒音規制法及び振動規制法等に基づき、特定事業場の調査・指導を下記のとおり実施した。

種別	区分	調査実施事業場数 (延べ事業場数)	要指導事業場数 (延べ事業場数)
大気		38	1
水質		116	7
ダイオキシン類		6	0
騒音		8	3
振動		1	0

※ 要指導事業場については、原因の究明、及び改善計画書等を提出させるなどの指導を行っている。

(3) 公害苦情の発生状況

ア 種類別件数

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
大 気 汚 染	103件	94件	53件	69件	65件
水 質 汚 濁	5	6	0	9	6
土 壌 汚 染	0	0	0	0	0
騒 音	29	15	13	21	18
振 動	0	0	3	5	3
地 盤 沈 下	0	0	0	0	0
悪 臭	22	23	16	19	3
そ の 他	0	0	0	0	0
合 計	159	138	85	123	95

イ 発生源の形態別（業種別）内訳

形態 \ 種類	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計
農 業	13	1	0	0	0	0	1	0	15
林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漁 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建 設 業	6	0	0	9	3	0	0	0	18
製 造 業	4	1	0	4	0	0	0	0	9
電気・ガス・ 熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運 輸 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不 動 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飲食店・宿泊業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療・福祉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育・学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
複合サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サ ー ビ ス 業	2	1	0	4	0	0	0	0	7
公 務	0	0	0	0	0	0	0	0	0
分類不能の産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人	36	0	0	0	0	0	1	0	37
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不 明	4	3	0	1	0	0	1	0	9
合 計	65	6	0	18	3	0	3	0	95

(4) 市内空間放射線量測定

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故の影響への対応として、市内各所で空間放射線量を測定し、市民が安心して生活していただけるようホームページ等で結果を公表している。

いずれの地点も環境省が示した面的な除染基準線量率毎時0.23マイクロシーベルト（高さ1m、年間1ミリシーベルトに相当）を下回っている。

ア 環境政策課測定地点

- ① 公園・公共施設等
- ② 赤城山周辺（8月）

＜主な測定結果＞

（平成30年4月から平成31年3月までの平均値）

NO.	測定地点	測定値（マイクロシーベルト／時）
		地表から1メートル
1	敷島公園	0.04
2	清里前原公園	0.04
3	大室公園	0.03
4	荻窪公園	0.04
5	市之木場ふれあい広場	0.05
6	赤鳥公園	0.05
7	石関公園	0.05
8	広瀬三丁目公園	0.04
9	下橋第2公園	0.04
10	るなばあく	0.05
11	国立青少年交流の家集いの広場	0.06
12	下川中央公園	0.05
13	川曲緑地	0.06
14	今井沼公園	0.04
15	ふれあい橋	0.05
16	前橋市消防団箕輪器具置場	0.05
17	宮城支所	0.04
18	富士見支所	0.04
19	粕川支所	0.03
20	大胡支所	0.05
21	市役所	0.10

イ 他課測定地点

- ① 教育関連施設
- ② 水質浄化センター周辺
- ③ 清掃掃工場周辺

※ 測定機器は、すべてシンチレーションサーベイメーター（TCS-172B）を使用。

3 環境衛生

(1) あき地の環境管理事業

前橋市あき地の環境管理に関する条例（昭和50年条例第8号）の規定に基づき、市内に点在するあき地の雑草の繁茂による生活環境を保全するための早期刈り取りと、特に冬期においては火災予防のため、あき地除草の徹底を期した。

＜あき地の除草状況＞

（平成30年度）

区分	件数	面積
除草対象のあき地	100件	78,851.93㎡

4 ごみ処理

(1) ごみ処理

ごみ処理は、生活環境の保全と公衆衛生の向上を目的として適正処理を行ってきたが、近年、地球規模での環境問題の一つとして関心が高まってきており、地球環境の保全や限られた資源の有効活用の観点に立ったごみの減量・資源化への積極的な取り組みが求められている。

平成28年3月に策定した前橋市一般廃棄物処理基本計画では、「恵み豊かな自然と共生するまちづくり（環境共生）」を目指すべき姿とし、市民・事業者・市が連携して「ごみを発生させない」「ごみをリサイクルする」「ごみを適正に処理する」という基本方針のもとに事業を推進していくこととしている。

ア ごみ収集

区 分	収 集 の 方 法	収 集 の 回 数
可 燃 ご み	集積場所において収集する	週 2 回
不 燃 ご み	集積場所において収集する	月 1 回
プ ラ 容 器	集積場所において収集する	月 3 ～ 4 回
資 源 ご み (びん・缶・ペットボトル)	集積場所において収集する	2 週 間 に 1 回
有 害 ご み (使用済み乾電池・ 蛍光管・水銀式体温計)	集積場所において収集する	2 週 間 に 1 回 (資源ごみと同日)
危 険 ご み (スプレー缶・ カセットボンベ・ライター)	集積場所において収集する	2 週 間 に 1 回 (資源ごみと同日)
粗 大 ご み	申込みにより戸別収集又は自治会単位の集団回収とする	戸別収集は電話予約制 自治会単位の集団回収は 年1回を原則とする。
紙	集積場所において収集する	2 週 間 に 1 回
衣 類 等	集積場所において収集する	2 週 間 に 1 回
小 動 物 の 死 体	申込みにより戸別収集する	電話申込制とする
こんにちは収集	申請により要件に該当する世帯に戸別収集する	週 1 回

イ 有価物回収

区 分	内 容
有 価 物 集 団 回 収	自治会、子供会、PTAなどが実施する有価物集団回収を推進し、資源化を促進するため、回収団体へ奨励金を、回収業者へ助成金をそれぞれ回収量に応じて交付する。
有 価 物 拠 点 回 収	市有施設等に拠点回収場所を設置して各有価物の回収を促進する。

ウ 在宅医療廃棄物回収

区 分	内 容
拠 点 回 収	在宅医療廃棄物のうち、注射針等の鋭利な物について、市内の医療機関及び薬局を通して専用容器で回収する。

＜ごみ処理状況＞

1人あたりのごみ排出量（年間）	333.74kg	（人口：平30.9月末）
-----------------	----------	--------------

※ 事業系ごみ、有価物集団回収等の実績を含む

1日あたり受入量 （受入日数）	可燃ごみ （253日）	不燃ごみ （253日）	粗大ごみ （253日）	資源ごみ （253日）	計
収 集 量	245.5トン	10.4トン	5.3トン	25.8トン	287.0トン
搬 入 量	90.0トン	0.8トン	5.2トン	-トン	96.0トン
計	335.5トン	11.2トン	10.5トン	25.8トン	383.0トン

※ 受入日数は各清掃工場においてごみを受入れた総日数であり、ごみ種別ごとの実際の収集日数とは異なる

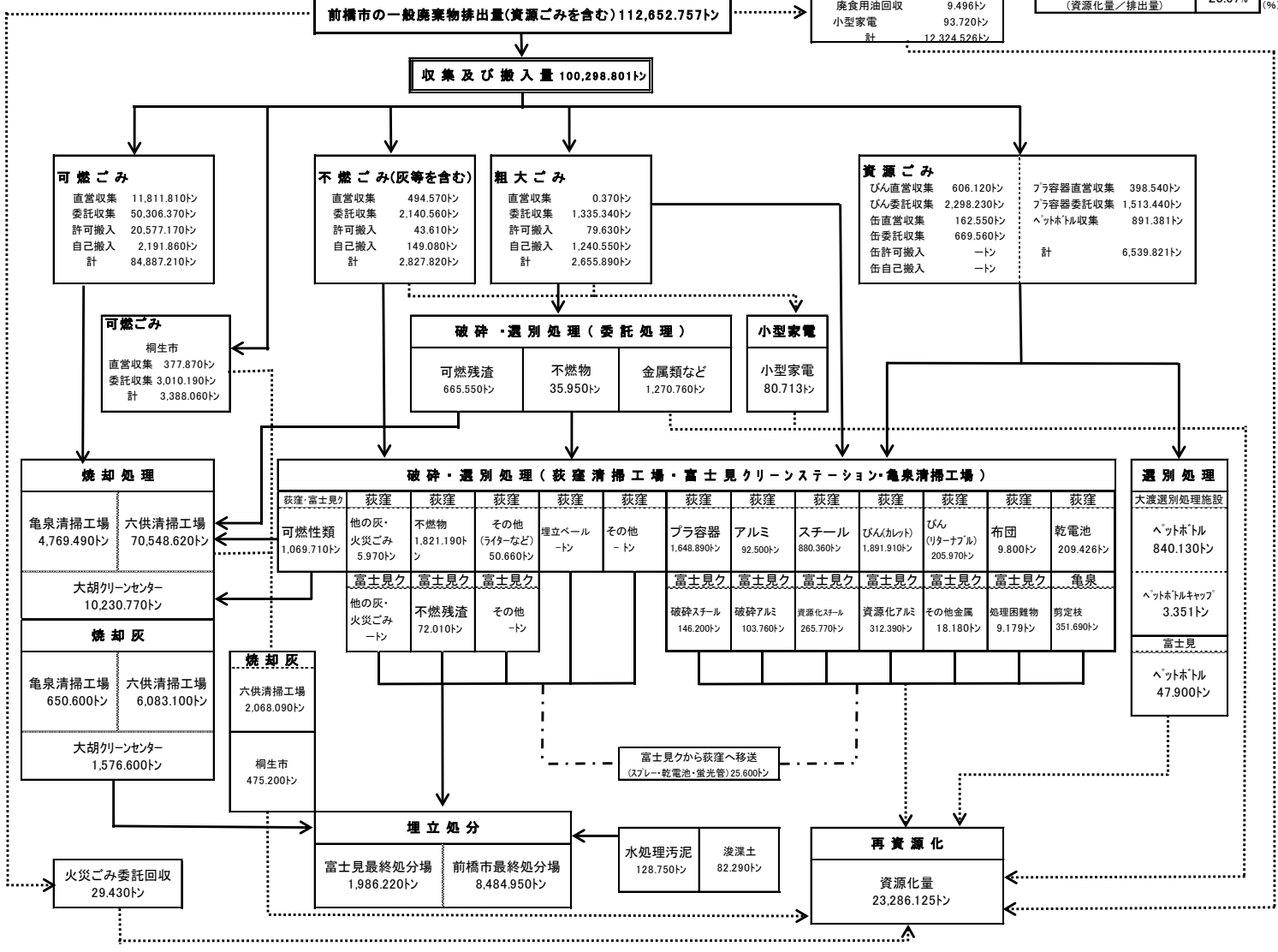
1日あたりの処理量	
六供清掃工場（342日）	206.3トン
亀泉清掃工場（200日）	23.8トン
荻窪清掃工場（256日）	32.8トン
前橋市最終処分場 （253日）	33.5トン
大胡クリーンセンター （293日）	34.9トン
富士見クリーンステーション （253日）	5.1トン
富士見最終処分場 （253日）	7.9トン
大渡ペットボトル 選別処理施設（253日）	3.3トン

前橋市 ごみ処理フロー(平成30年度実績)

単位:トン

回収資源ごみ	
有価物集団回収	8,199.410トン
有価物拠点回収	1,318.730トン
六供清掃拠点回収	70.090トン
古紙分別収集	2,633.080トン
廃食用油回収	9.496トン
小型家電	93.720トン
計	12,324.526トン

1人あたり1日ごみ排出量 (H30.09.30人口:337,543人)	914.34g
埋立率 (埋立量/排出量)	9.30%
資源化率 (資源化量/排出量)	20.67%



ア 施設

<ごみ減量課>

名 称	所 在 地	事 務 所 概 要
西部清掃事務所	大渡町一丁目 19-5	敷地面積 4,911.97㎡ 竣工 昭和42年3月 事務所建物面積 337.09㎡ 鉄筋コンクリート造平屋建

<清掃施設課>

名 称	所 在 地	施 設 概 要
六供清掃工場	六供町1536	敷地面積 16,800㎡ 竣工 平成3年9月 事業費 11,680,000千円 焼却炉 連続式ストーカ炉 135ト/24H×3炉 建物 ①工場棟 鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄筋コンクリート造 地上6階地下2階建 延床面積 14,536㎡ ごみピット容量 5,400m³ ②管理棟 鉄筋コンクリート造 地上3階建 延床面積 1,954㎡ ③その他 煙突、計量棟、車庫、洗車場、梱包袋積込棟 余熱利用設備 蒸気タービン発電設備 (1,889kW) 高温水装置 (130℃) <ダイオキシン類削減対策工事> 竣工 平成15年3月 事業費 3,910,200千円 公害防止設備 ろ過式集じん機、消石灰・活性炭の吹き込み装置、 飛灰の重金属安定剤添加装置
亀泉清掃工場	亀泉町265	敷地面積 11,799㎡ 建物 ①工場棟 鉄骨造 地上2階地下1階建 延床面積 1,666㎡ (旧焼却炉棟:1,081㎡/昭和52年11月竣工 +新焼却炉棟:585㎡/平成15年3月竣工) ごみピット容量 572m³ ②管理棟 鉄骨造 地上2階建 延床面積 420㎡(昭和53年12月竣工) ③その他 煙突、トラックスケール、車庫×2、物置、洗車場 <機械化バッチ式反転ロストル炉> 竣工 昭和52年11月 事業費 230,890千円 処理能力 12.5ト/8H×2炉 (平成14年2月解体) 12.5ト/8H×2炉 (平成14年12月から休止) <機械化バッチ式ストーカ炉>……ダイオキシン類削減対策工事 竣工 平成15年3月 事業費 987,735千円 処理能力 25ト/8H×1炉 公害防止設備 ろ過式集じん機、消石灰・活性炭の吹き込み装置、 飛灰の重金属安定剤添加装置

名 称	所 在 地	施 設 概 要
大胡クリーンセンター	堀越町610	敷地面積 6,944㎡ 建 物 ①工場棟 鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階建 延床面積 1,500㎡ ごみピット容量 320m ³ ②管理棟 鉄筋コンクリート造 地上2階建 延床面積 391㎡ ③その他 煙突、トラックスケール、車庫 <機械化バッチ式ストーカ炉>…ダイオキシン類削減対策工事で廃炉 竣 工 平成2年3月 事 業 費 900,000千円 処理能力 18ト/8H×2炉 <連続式ストーカ炉>…ダイオキシン類削減対策工事 竣 工 平成14年3月 事 業 費 1,249,500千円 処理能力 54ト/24H×2炉 公害防止設備 ろ過式集じん機、消石灰・活性炭の吹き込み装置、 飛灰の重金属安定剤添加装置
荻窪清掃工場	荻窪町677	敷地面積 19,381㎡ 竣 工 平成4年3月 事 業 費 3,522,600千円 処理能力 99ト/5H 処理方式 ①粗大ごみ・不燃ごみ 4種分別 (鉄・アルミ・可燃物・不燃物) ②プラスチック製容器包装選別 建 物 ①工場棟 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 地上3階地下1階建 延床面積 3,252㎡ ごみピット容量 1,500m ³ ②管理棟 鉄骨造 地上2階建 延床面積 1,148㎡ ③その他 計量棟、車庫棟×2、倉庫×2 公害防止設備 サイクロン、ろ過式集じん機、除じん機、排水処理設備 プラ容器ベールラッピング設備
びん選別処理施設	荻窪町677	竣 工 平成8年3月 事 業 費 42,024千円 処理能力 18ト/5H 処理方法 3色手選別(透明・茶・その他) 建 物 207㎡ (荻窪清掃工場の車庫棟を改装)
富士見クリーンステーション	富士見町石井1873-2	敷地面積 3,200㎡ 竣 工 平成10年3月 事 業 費 1,542,091千円 処理能力 18ト/5H 処理方式 ①資源ごみライン 破袋+鉄選別+アルミ選別 ②粗大ごみライン 粗破碎・回転破碎+鉄選別+不燃物選別 +アルミ選別 建 物 ①工場棟 鉄骨造 地上2階建 延床面積 2,373㎡ ②ストックヤード棟 鉄骨造 平屋建 延床面積 273㎡ ③倉庫 鉄骨造 平屋建(平成28年10月竣工) 延床面積 75.24㎡

名 称	所 在 地	施 設 概 要
ペットボトル 選別処理施設	大渡町一丁目 19-4	敷地面積 3,996㎡ 竣 工 平成12年8月 事業費 53,283千円 処理能力 4ト/5H 建 物 ①処理施設棟 鉄骨造 平屋建 204㎡ ②作業員休憩所 23㎡ ③ストックヤード 486㎡
荻 窪 最 終 処 分 場	荻窪町671	埋立面積 50,000㎡ (1期:18,400㎡+2期:10,400㎡+3期:21,200㎡) 埋立容量 544,000m ³ (1期:233,299m ³ +2期:70,305m ³ +3期:240,247m ³) 埋立期間 昭和60年4月～平成20年3月 埋立終了 (1期:昭和60年4月～、2期:平成3年6月～、 3期:平成6年4月～平成20年3月) 事業費 1,747,629千円 浸出水処理施設 ①第1水処理施設 処理能力 70m ³ /日……休止中 ②第2水処理施設 処理能力 300m ³ /日……休止中 ③第3水処理施設 処理能力 800m ³ /日、調整槽 1,920m ³
前 橋 市 最 終 処 分 場	荻窪町553-3	埋立面積 46,700㎡ 埋立容量 383,000m ³ 埋立期間 平成16年3月～令和13年7月 浸出水処理施設(第4水処理施設) 建 物 鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階建 延床面積 1,611㎡ 処理能力 120m ³ /日、調整槽 5,200m ³ 竣 工 平成15年12月 事業費 4,830,000千円(浸出水処理施設を含む)
富 士 見 最 終 処 分 場	富士見町石井 1873-2	埋立面積 8,020㎡ 埋立容量 59,080m ³ 埋立期間 平成9年4月～令和9年3月 浸出水処理施設 建 物 鉄骨造 平屋建 延床面積 276㎡ 処理能力 30m ³ /日、調整槽 700m ³ 管理棟 鉄骨造 平屋建 延床面積 148㎡ 竣 工 平成9年3月 事業費 1,432,730千円(浸出水処理施設・管理棟を含む)

イ 平成30年度ごみ処理手数料

区 分	単 位	収 入 実 績	備 考
一 般 ご み	10kgにつき180円	389,332,800円	主に事業系ごみ(六供・亀泉・荻窪清掃工場、 大胡クリーンセンター、富士見ク リーンステーション)
動 物 の 死 体	1体につき2,080円	476,320円	民間委託による収集運搬
	1体につき1,030円	486,160円	六供・亀泉清掃工場への自己搬入

5 し尿処理

(1) し尿収集

ア 収集実績

(平成30年度) (単位: kℓ)

区分	し尿	浄化槽汚泥	計
直営	65.69	0	65.69
許可業者	3,780.92	31,229.67	35,010.59
計	3,846.61	31,229.67	35,076.28
1日当り収集量	15.64	127.47	143.11

稼働日数(直営) し尿 79日(移動公衆トイレ等)

(業者) し尿 246日・浄化槽汚泥 245日

イ 公衆便所

ごみ減量課(直営)及び委託業者にて巡回している公衆便所は307か所に設置され、このうち公共下水道処理区域内にあるものについては、計画的に水洗式に改良した。

清掃点検等衛生的な維持管理については、繁華街に設置してあるものは毎日1回、その他については利用頻度を考慮して週1～4回実施している。

ウ 浄化槽

30,865基の浄化槽が設置されており、清掃業務については、浄化槽の清掃業6社に許可している。

(2) し尿処理

収集されたし尿及び浄化槽汚泥は、し尿処理施設に運搬され、衛生的に完全処理が行われている。

処理施設は、平成10年に六供町に建設したし尿処理施設(膜分離高負荷生物脱窒素処理+高度処理方式)33kℓ/日、昭和63年に建設した浄化槽汚泥処理施設87kℓ/日の2施設がある。

ア し尿処理手数料

(平31.4.1現在)

① 人員によるもの(一般家庭及びこれに準ずるもの)	
月1回収集する場合1人につき	月額 360円
月2回以上収集する場合(ア)に加算する額は、2回目から一世帯1回につき	450円
② 収集量によるもの(人員により難いもの)1回の収集量36ℓまでごとに	340円
③ 特別に料金を加算するもの	
市長が収集に特別な取扱いを要すると認める場合に(ア)又は(イ)に加算する額は一世帯1回につき	410円

イ 処理施設

名 称	所 在 地	施 設 概 要
し尿処理施設	六供町516-1	敷地面積 15,339.45㎡ 竣 工 平成10年3月 事 業 費 1,331,817千円 処理能力 33kℓ/日 処理方式 膜分離高負荷生物脱窒素処理 +高度処理方式
浄化槽汚泥処理施設	六供町1331	竣 工・ 昭和63年3月 供用開始 事 業 費 976,620千円 処理能力 87kℓ/日 処理方式 固液分離、活性汚泥処理方式
下川町住宅団地排水処理施設	下川町57-8	竣 工 昭和55年3月 供用開始 昭和55年9月 事 業 費 217,800千円 敷地面積 3,424.17㎡ 管 理 棟 127.5㎡ 脱水機棟 67.5㎡ 対象人口 3,700人 処理能力 2,050m ³ /日 処理方式 長時間ばっ気方式
城南住宅団地排水処理施設	鶴が谷町31-10	竣 工 昭和61年11月 供用開始 昭和61年12月 事 業 費 327,150千円 敷地面積 1,531.06㎡ 管 理 棟 169.79㎡ 対象人口 1,900人 処理能力 1,100m ³ /日 処理方式 長時間ばっ気方式+生物膜ろ過方式
新堀西住宅団地排水処理施設	新堀町318-11	竣 工 平成10年7月(民間設置) 供用開始 平成29年4月(寄付受入) 敷地面積 525.51㎡ 管 理 棟 36.00㎡ 対象人口 2,300人 処理能力 575m ³ /日 処理方式 長時間ばっ気方式

